

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-296215

(P2005-296215A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 B 77/04	A 4 7 B 77/04	3 B 0 6 0
A 4 7 B 55/00	A 4 7 B 55/00	3 B 0 6 7
A 4 7 B 77/16	A 4 7 B 77/16	
A 4 7 B 88/00	A 4 7 B 88/00	E

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 10 頁)

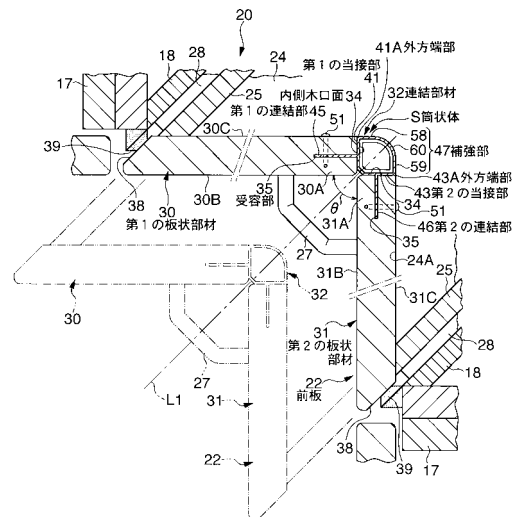
(21) 出願番号	特願2004-115170 (P2004-115170)	(71) 出願人	392008529 ヤマハリビングテック株式会社 静岡県浜松市西山町1370番地
(22) 出願日	平成16年4月9日(2004.4.9)	(74) 代理人	100101188 弁理士 山口 義雄
		(72) 発明者	古山 勝美 静岡県浜松市西山町1370番地 ヤマハリビングテック株式会社内
		Fターム(参考)	3B060 EB01 MA02 MA07 3B067 AA02 AA08 DA03 EA01 EA04

(54) 【発明の名称】 家具のコーナー前部ユニット構造

(57) 【要約】

【課題】 各板状部材を精度良く配置することができ、各板状部材の連結強度を高めることができるようにすること。

【解決手段】 中央収納領域13に配置された引き出し20は、相互に交わる方向に配置された第1及び第2の板状部材30、31と、これら板状部材30、31の内側端部30A、31A間に配置される連結部材32を含む前板22を備えている。連結部材32は、第1の板状部材30の内側木口面34に当接する第1の当接部41と、この第1の当接部41に連結され、第2の板状部材31の内側木口面34に当接する第2の当接部43と、第1の当接部41に連なる第1の連結部45と、第2の当接部43に連なる第2の連結部46とを備えている。第1及び第2の連結部45、46は、第1及び第2の板状部材30、31の前面30B、31Bに沿って位置して当該第1及び第2の板状部材30、31に連結される。



【選択図】 図3

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

平面視で略 L 字状に設けられた家具本体と、当該家具本体のコーナーに設けられた収納領域とを備えた家具のコーナー前部ユニット構造であって、

前記前部ユニットは、相互に交わる方向に配置された第 1 及び第 2 の板状部材と、これら板状部材の内側端部間に配置される連結部材とを含み、

前記連結部材は、各板状部材の内側木口面に当接する第 1 及び第 2 の当接部と、前記板状部材の面に沿って位置して当該板状部材に連結される連結部とを備えていることを特徴とする家具のコーナー前部ユニット構造。

【請求項 2】

前記連結部は、片状若しくは板状に形成されている一方、前記第 1 及び第 2 の板状部材は、前記連結部を受容する受容部を含み、当該受容部は、連結部の両面を挟み込む溝状に設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の家具のコーナー前部ユニット構造。

【請求項 3】

前記連結部材は、第 1 及び第 2 の当接部の外方端部間を相互に連結して略筒状体を形成する補強部を更に含むことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の家具のコーナー前部ユニット構造。

【請求項 4】

前記第 1 及び第 2 の当接部は、平面視で略 L 字状に相互に連設されているとともに、前記補強部は平面視略円弧状に形成されていることを特徴とする請求項 3 記載の家具のコーナー前部ユニット構造。

【請求項 5】

前記前部ユニットは、引き出しとされ、前記第 1 及び第 2 の板状部材は、前記引き出しの前板を構成することを特徴とする請求項 1 ないし 4 の何れかに記載の家具のコーナー前部ユニット構造。

【請求項 6】

前記第 1 及び第 2 の板状部材は、前記収納領域の前方を開閉する扉により構成されていることを特徴とする請求項 1 ないし 4 の何れかに記載の家具のコーナー前部ユニット構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、家具のコーナー前部ユニット構造に係り、更に詳しくは、相互に交わる方向に配置された板状部材の連結精度や連結強度を高めることができる家具のコーナー前部ユニット構造に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、キッチン等において、平面視で略 L 字状をなすキャビネット等の家具が広く利用されている（特許文献 1，2 参照）。このような家具のコーナー部に引き出しを設ける場合、その前板は、キャビネットの形状に沿って平面視で略直交するように二枚の板状部材を連結することにより構成される。ここで、二枚の板状部材を連結する構造として、例えば、図 8（A）～（C）に示されるタイプのものが知られている。

【0003】

図 8（A）において、各板状部材 80，80 の内側木口面 81，81 には留め加工がそれぞれ施されている。各内側木口面 81，81 間には、だぼ 82 が設けられ、当該だぼ 82 及び接着剤を介して各板状部材 80，80 が連結されている。

図 8（B）では、同図中左側の板状部材 80 の内側木口面 81 と、右側の板状部材 80 の表面 83 とが当接しており、これらの当接面間にだぼ 82 及び接着剤を設けて各板状部材 80，80 が連結されている。

図 8（C）では、同図（B）に対し、各板状部材 80，80 における連結部分の出隅側

10

20

30

40

50

に沿って、L字状金具85がねじ止め固定されている。

図8(A)~(C)の各板状部材80, 80の後側には、引き出しを構成する底板86が配置され、当該底板86の端面86Aは、各板状部材80, 80の後面に沿うように入隅加工が施されている(図8(D)参照)。

【0004】

【特許文献1】特開2002-153338号公報

【特許文献2】特開2002-28039号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、図8(A)及び(B)の構造では、だぼ82の長さが比較的短くなる他、当接面となる内側木口面81の面積が狭いため、各板状部材80, 80の交差角度を直角とする精度が低くなる。しかも、板状部材80, 80の連結強度が不十分となり、引き出しの出し入れを繰り返し行くと、板状部材80, 80に位置ずれが生じて前記交差角度を維持し難くなる。このため、板状部材80, 80と底板86の端面86Aとの間に隙間が生じ、当該隙間から埃や虫が侵入し易くなるという不都合を生じる。特に、この種の板状部材は、合板を用いることが通常であるため、隙間に水等が入り込むことで腐食を招来することとなる。

また、接着剤を用いて板状部材80, 80を連結するため、当該接着剤を塗布する工程の他、接着剤が硬化するまでの待ち時間が必要となり、生産性が低下するという不都合を招来する。

更に、底板86の端面86Aに入隅加工を施す作業に手間や労力を要するという不都合もある。これは、図8(D)に示されるように、直交する二平面により端面86Aを形成するため、同図中矢印X1, X2の二方向から切断刃をそれぞれ進入させる作業と、切断刃が入隅まで達した後に後退させる作業が必要となることに起因する。

【0006】

ここで、図8(C)の構造では、L字状金具85を用いているものの、当該L字状金具85が板状部材80, 80のコーナー後面だけに接するため、板状部材80, 80の連結強度が十分に得られず、引き出しの経時的な使用に伴う板状部材80, 80の位置ずれを回避することが困難となる。

しかも、板状部材80, 80の後面にL字状金具85が突出するので、当該後面をクロス等によって清掃する際にL字状金具85が邪魔になる他、板状部材80, 80と底板86の端面86Aとの間にL字状金具85の厚み分の隙間(図8(C)参照)が生じるといふ不都合も招来する。

【0007】

[発明の目的]

本発明は、このような不都合に着目して案出されたものであり、その目的は、各板状部材を精度良く配置することができ、各板状部材の連結強度を高めることができる家具のコーナー前部ユニット構造を提供することにある。

【0008】

本発明の他の目的は、前部ユニットの生産性を向上させることができる家具のコーナー前部ユニット構造を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

前記目的を達成するため、本発明は、平面視で略L字状に設けられた家具本体と、当該家具本体のコーナーに設けられた収納領域とを備えた家具のコーナー前部ユニット構造であって、

前記前部ユニットは、相互に交わる方向に配置された第1及び第2の板状部材と、これら板状部材の内側端部間に配置される連結部材とを含み、

前記連結部材は、各板状部材の内側木口面に当接する第1及び第2の当接部と、前記板

10

20

30

40

50

状部材の面に沿って位置して当該板状部材に連結される連結部とを備える、という構成を採っている。

【0010】

本発明において、前記連結部は、片状若しくは板状に形成されている一方、前記第1及び第2の板状部材は、前記連結部を受容する受容部を含み、当該受容部は、連結部の両面を挟み込む溝状に設けられる、という構成を採ることが好ましい。

【0011】

また、連結部材は、第1及び第2の当接部の外方端部間を相互に連結して略筒状体を形成する補強部を更に含む、という構成を採用することができる。

【0012】

更に、第1及び第2の当接部は、平面視で略L字状に相互に連結されているとともに、前記補強部は平面視略円弧状に形成される、という構成も好ましくは採用される。

【0013】

また、前記前部ユニットは、引き出しとされ、前記第1及び第2の板状部材は、前記引き出しの前板を構成するとよい。

【0014】

更に、前記第1及び第2の板状部材は、前記収納領域の前方を開閉する扉により構成されることが好ましい。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、第1及び第2の板状部材において、内側木口面に当接部が当接し、内側木口面と異なる方向に向けられた板状部材の形成面に連結部が連結されるようになる。換言すれば、当接部及び連結部が相互に異なる方向に配置されるので、これらを板状部材の内側端部側に沿わせるだけで、板状部材の向きを簡単且つ精度良く設定することができる。しかも、当接部及び連結部によって連結部材と板状部材との接触面積を広く確保でき、それらの連結強度を良好に維持することが可能となる。これにより、前部ユニットを引き出しとし、当該引き出しの前板を第1及び第2の板状部材により構成した場合、前板の加工精度を高めて、前板の後面及びこれに対向する底板との間に隙間が生じることを防止でき、当該隙間から水、埃や虫が侵入することを回避することが可能となる。一方、第1及び第2の板状部材により開閉可能な扉を構成した場合、当該扉の後面に当接する棧や天板等との密着性を高めて、扉による閉塞性を安定して保つことができる。更に、ねじ等によって板状部材に連結部を連結できるので、従来のように接着剤を用いた場合に比べて製造時間の短縮化が図られ、生産性を向上することができる。

【0016】

また、板状部材に形成された溝状の受容部によって連結部が挟み込まれるので、当該連結部と板状部材との連結強度をより高めることができるばかりでなく、板状部材の前方及び後方から連結部を見えないようにすることができる。これにより、連結部材が板状部材の面から突出しなくなり、拭き掃除等の手入れを容易に行うことが可能となる。

【0017】

更に、連結部材が略筒状体を形成するので、連結部材自体の強度を高めて、前部ユニットの加工精度を良好に維持することができる他、第1及び第2の板状部材の内側木口面間を連結部材によって塞ぐことが可能となる。

【0018】

また、補強部を平面視略円弧状としたから、前部ユニットを引き出しとした場合、各板状部材に接合される底板の端面の入隅も円弧状とすることができる。これにより、底板の端面を切断加工するときに、一連の軌跡に沿って切断刃を移動させることにより前記端面を形成でき、切断加工の簡略化を通じて引き出しの生産性をより高めることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、本発明の好ましい実施の形態について図面を参照しながら説明する。

10

20

30

40

50

【0020】

図1には、本実施形態に係るキャビネットの概略斜視図が示されている。この図において、家具としてのキャビネット10は、特に限定されるものでないが、本実施形態では、キッチン用キャビネットとして構成されている。このキャビネット10は、平面視略L字状に設けられた家具本体としてのキャビネット本体11と、このキャビネット本体11の図1中左右両側に設けられた一対のサイド収納領域12, 12と、キャビネット本体11のコーナーCに設けられた中央収納領域13とを備えて構成されている。

【0021】

前記家具本体11は、略L字状の平面形状の天板15と、この天板15の図1中左右両側から垂下する一対の外部側板16, 16と、各サイド収納領域12, 12と中央収納領域13との間に配置された一対の内部側板17, 17と、各内部側板17, 17の内側に配置されるとともに、同図中上下方向に向けられた一対の中央側板18, 18とを備えて構成されている。

10

【0022】

前記各サイド収納領域12, 12及び中央収納領域13には、本実施形態では上下三段の引き出し20がそれぞれ配置されている。ここにおいて、中央収納領域13に配置される引き出し20により前部ユニットが構成される。

【0023】

前記中央収納領域13に配置された引き出し20は、図1及び図2に示されるように、天板15のコーナーCにおける前端に沿って平面視略L字状をなす前板22と、この前板22と略平行に配置されて当該前板22と同様に平面視略L字状に形成された背板23と、前板22及び背板23の下部間に配置された底板24と、この底板24の左右両側から起立する一対の側板25, 25と、前板22の前面に取り付けられた把手27とを備えて構成されている。図3に示されるように、側板25, 25と前記中央側板18, 18との間には、スライダ28, 28が設けられ、当該スライダ28, 28を介して引き出し20を図中二点鎖線で示す方向に引き出せるようになっている。

20

【0024】

前記前板22は、図3中左右方向に向けられた第1の板状部材30と、この第1の板状部材30と相互に交わる方向すなわち同図中上下方向に向けられた第2の板状部材31とを含み、各板状部材30, 31は、それらの内側端部30A, 31A間に配置されて上下

30

【0025】

前記第1及び第2の板状部材30, 31は、それらの前面30B, 31Bの交差角度が略90°となるように配置されるとともに、交差角度に対する二等分線L1を挟んで対称となる構造が採用されている。従って、以下の説明では、第1の板状部材30についてのみ説明し、第1及び第2の板状部材30, 31の同一若しくは同等の構成部分については同一符号を用い、説明を省略する。

【0026】

第1の板状部材30は、その内側木口面34に形成された溝状の受容部35を備えている。この受容部35は、図4にも示されるように、第1の板状部材30の板厚方向略中間部において、当該第1の板状部材30の上端から下端に亘って形成されている。また、受容部35は、内側木口面34と略直交する面すなわち第1の板状部材30Bの前面30Bに沿って位置し、後述する連結部を受容するようになっている。第1の板状部材30における前面30Bと内側木口面34とのコーナー部は、平面視で略円弧状に形成されている。図3に示されるように、第1の板状部材30の外側木口面は、テーパ面38とされており、当該テーパ面38に接触するゴム製の緩衝部材39が前記中央側板18の前端面側に取り付けられている。

40

【0027】

前記連結部材32は、本実施形態では、アルミニウム製の押し出し型材とされ、前記二等分線L1を挟んで対称形状に形成されている。連結部材32は、第1の板状部材30の

50

内側木口面 3 4 に当接する第 1 の当接部 4 1 と、この第 1 の当接部 4 1 に中間部 4 2 を介して相互に連設されるとともに、第 2 の板状部材 3 1 の内側木口面 3 4 に当接する第 2 の当接部 4 3 と、第 1 の当接部 4 1 に連なるとともに、第 1 の板状部材 3 0 の受容部 3 5 に受容される板状の第 1 の連結部 4 5 と、第 2 の当接部 4 3 に連なるとともに、第 2 の板状部材 3 1 の受容部 3 5 に受容される板状の第 2 の連結部 4 6 と、第 1 及び第 2 の当接部 4 1 , 4 3 の外方端部 4 1 A , 4 3 A 間を相互に連結する補強部 4 7 とを備えて構成されている。

【 0 0 2 8 】

前記第 1 及び第 2 の当接部 4 1 , 4 3 は、平面視で略直交する方向に向けられて略 L 字状に形成されている。第 1 の当接部 4 1 は、第 2 の板状部材 3 1 の前面 3 1 B と略同一面上に位置する一方、第 2 の当接部 4 3 は、第 1 の板状部材 3 0 の前面 3 0 B と略同一面上に位置する。

10

【 0 0 2 9 】

前記第 1 の連結部 4 5 は、第 1 の当接部 4 1 における内側木口面 3 4 との当接面（図 3 中左面）から略直交する方向に突出し、第 2 の連結部 4 6 は、第 2 の当接部 4 3 における内側木口面 3 4 との当接面（図 3 中下面）から略直交する方向に突出する。従って、第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 は、相互に略直交する方向に向けられ、第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 の前面 3 0 B , 3 1 B に沿って位置することとなる。第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 の前記当接面からの突出高さは、各板状部材 3 0 , 3 1 の板厚より若干大きく設定されている。第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 は、その厚さが前記受容部 3 5 の溝幅と略同一に設定され、当該受容部 3 5 によって両面から挟み込まれる。また、図 4 に示されるように、各連結部 4 5 , 4 6 には、上下方向に所定間隔を隔てて複数の穴 4 9 が設けられるとともに、それらの穴 4 9 に対応する第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 の後面 3 0 C , 3 1 C 側にも穴 5 0 が設けられ、各穴 4 9 , 5 0 にねじ 5 1 を挿通させることで、第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 が対応する板状部材 3 0 , 3 1 に連結されるようになっている。

20

【 0 0 3 0 】

前記補強部 4 7 は、第 1 及び第 2 の当接部 4 1 , 4 3 と中間部 4 2 とにより、上下方向に延びる略筒状体 S を形成する。この筒状体 S の上下両側には、キャップ 5 3 , 5 3 がそれぞれ取り付けられている。各キャップ 5 3 , 5 3 は、筒状体 S の内周面に圧接する挿入部 5 5 と、この挿入部 5 5 に連なって筒状体 S の端部に接するとともに、筒状体 S と略同一の平面形状をなす蓋部 5 6 とを備え、筒状体 S の上下両端部側を閉塞及び隠蔽するようになっている。

30

【 0 0 3 1 】

補強部 4 7 は、第 1 の当接部 4 1 の外方端部 4 1 A に連なる第 1 の後面部 5 8 と、第 2 の当接部 4 3 の外方端部 4 3 A に連なる第 2 の後面部 5 9 と、第 1 及び第 2 の後面部 5 8 , 5 9 を連結して後方に向かって膨出するとともに、平面視約 1 / 4 円弧状に形成された円弧状部 6 0 とを備えている。第 1 の後面部 5 8 は、第 1 の板状部材 3 0 の後面 3 0 C と略同一面上に位置する一方、第 2 の後面部 5 9 は、第 2 の板状部材 3 1 の後面 3 1 C と略同一面上に位置し、これにより、補強部 4 7 が各板状部材 3 0 , 3 1 の後面 3 0 C , 3 1 C から、はみ出さないように位置することとなる。

40

【 0 0 3 2 】

前記背板 2 3 は、前板 2 2 に対して左右幅及び上下幅を変更した点を除き、略同一の構造が採用されており、前板 2 2 で用いた符号と同一の符号を付し、説明を省略する。

【 0 0 3 3 】

前記底板 2 4 の前端面 2 4 A は、前板 2 2 の後面に沿う平面形状を備え、その入隅が前記円弧状部 6 0 に略面接触する円弧状面とされる。

【 0 0 3 4 】

以上の構成において、引き出し 2 0 を製造するにあたって、底板 2 4 の前端面 2 4 A の切断加工は、当該前端面 2 4 A の入隅が円弧状面とされるので、前端面 2 4 A の平面形状

50

に沿う一連の軌跡で切断用の刃を移動させることにより行われる。一方、前板 2 2 の組み立ては、第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 の内側端部 3 0 A , 3 1 A を連結部材 3 2 により連結することにより行われる。具体的には、先ず、第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 を対応する板状部材 3 0 , 3 1 の受容部 3 5 に挿入し、内側木口面 3 4 を第 1 及び第 2 の当接部 4 1 , 4 3 に当接させる。このとき、第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 が受容部 3 5 によって挟み込まれるとともに、第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 の向き及び位置が決定され、これらの前面 3 0 B , 3 1 B の交差角度 が略 9 0 ° に保たれる。その後、各穴 4 9 , 5 0 にねじをねじ込むことにより、連結部材 3 2 が固定され、当該連結部材 3 2 を介して第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 が連結されることとなる。そして、背板 2 3 も前板 2 2 と同様の手順によって組み立てた後、引き出し 2 0 を構成する各部材を接合して組み合わせることにより当該引き出し 2 0 が完成する。

10

【 0 0 3 5 】

従って、このような実施形態によれば、連結部材 3 2 の第 1 及び第 2 の当接部 4 1 , 4 3 が内側木口面 3 4 に当接し、且つ、第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 が両面から受容部 3 5 に挟み込まれるので、第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 と連結部材 3 2 との接触面積を広く確保することができる。これにより、前板 2 2 の形状を安定して保つことができ、引き出し 2 0 の出し入れ等の外力により、第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 の交差角度 が変化することを防止することが可能となる。

【 0 0 3 6 】

本発明を実施するための最良の構成、方法などは、以上の記載で開示されているが、本発明は、これに限定されるものではない。

20

すなわち、本発明は、特定の実施の形態に関して特に図示し、且つ、説明されているが、本発明の技術的思想及び目的の範囲から逸脱することなく、以上に述べた実施例に対し、形状、位置若しくは方向、その他の詳細な構成において、当業者が様々な変形を加えることができるものである。

従って、上記に開示した形状などを限定した記載は、本発明の理解を容易にするために例示的に記載したものであり、本発明を限定するものではないから、それらの形状などの限定の一部若しくは全部の限定を外した部材の名称での記載は、本発明に含まれるものである。

【 0 0 3 7 】

例えば、前記第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 の交差角度 は、9 0 ° より大きくしたり小さくしたりすることが可能であり、例えば、図 5 に示されるように、1 2 0 ° 程度に設定してもよい。この際、連結部材 3 2 の各当接部 4 1 , 4 3 及び各連結部 4 5 , 4 6 の向きは、第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 の内側木口面 3 4 及び受容部 3 5 の向きに対応して変更すればよい。

30

【 0 0 3 8 】

また、第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 は、図示構成例に限られず、例えば、図 6 に示されるように、第 1 及び第 2 の当接部 4 1 , 4 3 の外方端部 4 1 A , 4 3 A から突出させてもよい。この際、第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 の後面 3 0 C , 3 1 C に平面視 L 字形の切欠状の受容部 3 5 をそれぞれ形成することにより、後面 3 0 C , 3 1 C から第 1 及び第 2 の連結部 4 5 , 4 6 が突出することなく第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 に連結できる。

40

【 0 0 3 9 】

更に、図 7 に示されるように、前記第 1 及び第 2 の板状部材 3 0 , 3 1 と連結部材 3 2 とにより、中央収納領域 1 3 の前方を開閉する扉 6 2 を構成してもよい。この扉 6 2 は、第 1 の板状部材 3 0 の外方端部側でヒンジ 6 3 を介して中央側板 1 8 に連結される。これによれば、中央収納領域 1 3 内の底板 6 4 や棧 (図示省略) において、扉 6 2 の後面に当接する端面の入隅加工を前述の底板 2 4 の前端面 2 4 A と同様に加工することができる。

【 0 0 4 0 】

また、前記背板 2 3 は、平面視で各側板 2 5 , 2 5 と略直交するように略フラットな形

50

状としてもよい。

【0041】

更に、前記第1及び第2の連結部45、46は、片状に形成して前記筒状体Sより短くしたり、上下方向に所定間隔を隔てて複数箇所に配置したりしてもよい。

【0042】

また、前記補強部47における第1及び第2の後面部58、59を省略し、第1及び第2の当接部41、43の外方端部41A、43Aを円弧状部60だけで相互に連結する構成としてもよい。

【0043】

更に、本発明は、キッチンに配置されるキャビネット10に限られず、リビングに配置されるコーナー家具等、平面視で略L字状をなす種々の家具に適用することができる。

10

【産業上の利用可能性】

【0044】

本発明は、主に、キッチン等の室内空間におけるコーナー部に配置される家具に利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0045】

【図1】実施形態に係るキャビネットの縦断面図。

【図2】前記キャビネットを構成する引き出しを後方から見た概略斜視図。

【図3】図1の要部拡大横断面図。

20

【図4】前記引き出しの要部拡大分解斜視図。

【図5】変形例に係る引き出しの前板の横断面図。

【図6】他の変形例に係る前板の図4と同様の斜視図。

【図7】更に他の変形例に係るキャビネットの図3と同様の横断面図。

【図8】(A)～(C)は、従来例に係る引き出しの要部横断面図、(D)は、(A)～(C)の引き出しを構成する底板の概略斜視図。

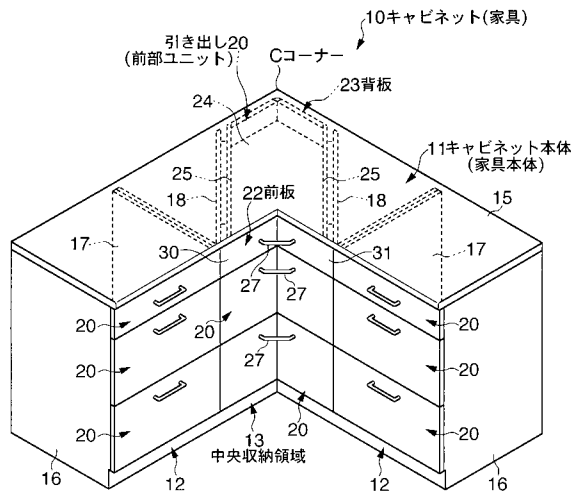
【符号の説明】

【0046】

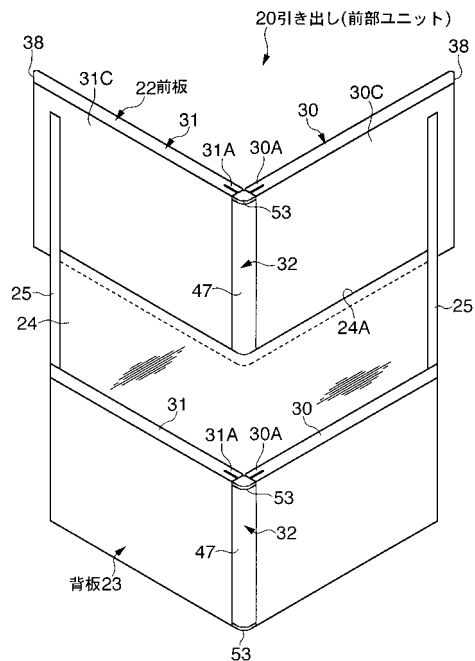
10・・・キャビネット(家具)、11・・・キャビネット本体(家具本体)、13・・・中央収納領域、20・・・引き出し(前部ユニット)、22・・・前板、23・・・背板、30・・・第1の板状部材、30A・・・内側端部、30B・・・前面、31・・・第2の板状部材、31A・・・内側端部、31B・・・前面、32・・・連結部材、34・・・内側木口面、35・・・受容部、41・・・第1の当接部、41A・・・外方端部、43・・・第2の当接部、43A・・・外方端部、45・・・第1の連結部、46・・・第2の連結部、47・・・補強部、62・・・扉、C・・・コーナー、S・・・筒状体

30

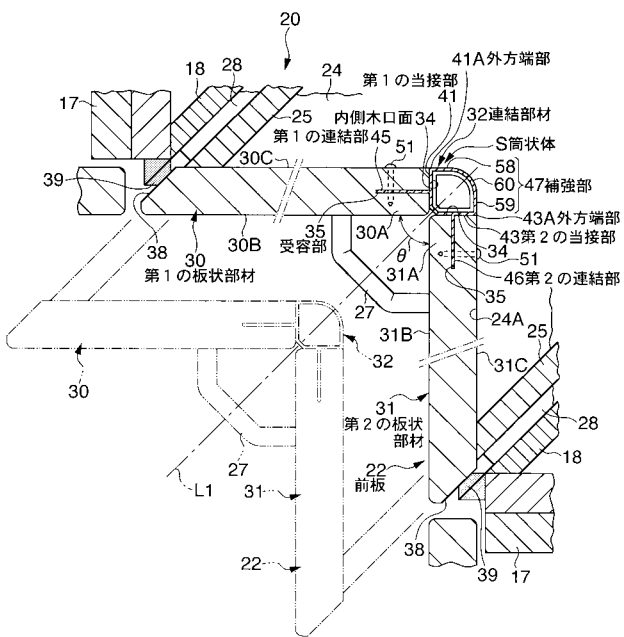
【 図 1 】



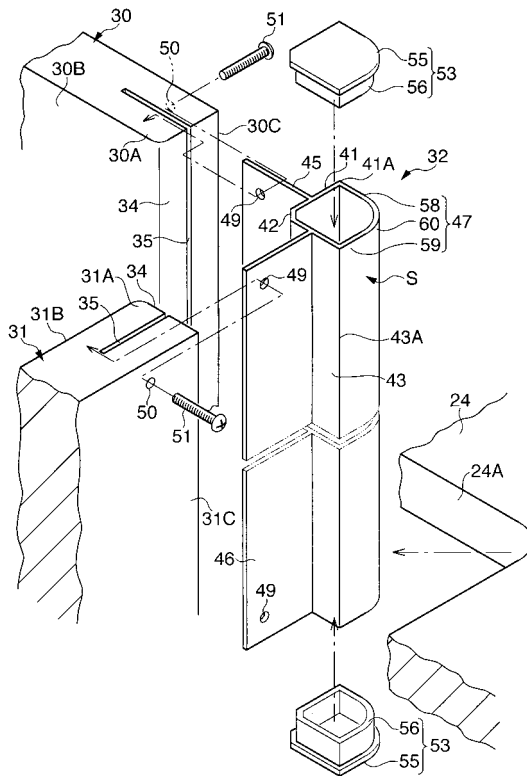
【 図 2 】



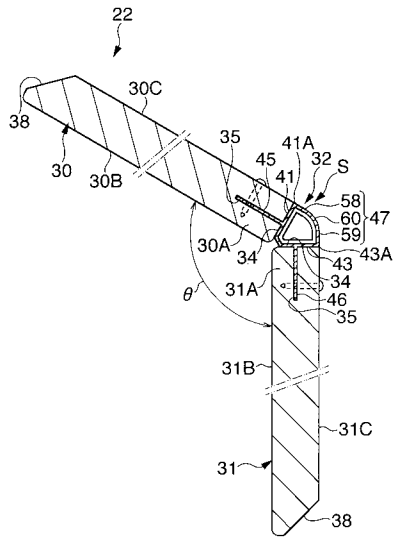
【 図 3 】



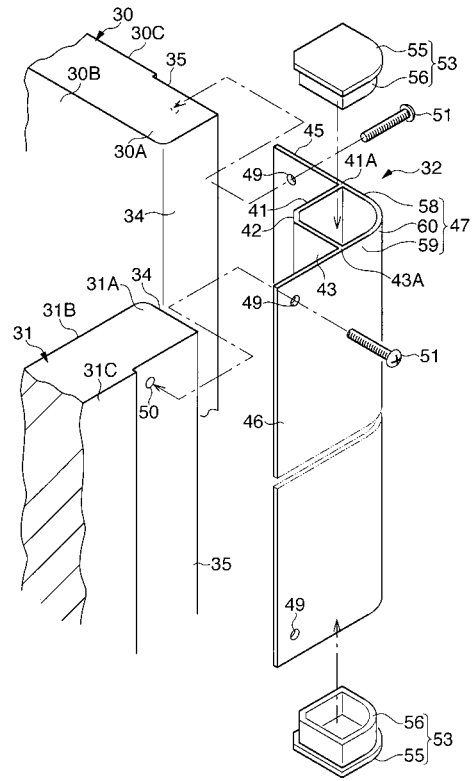
【 図 4 】



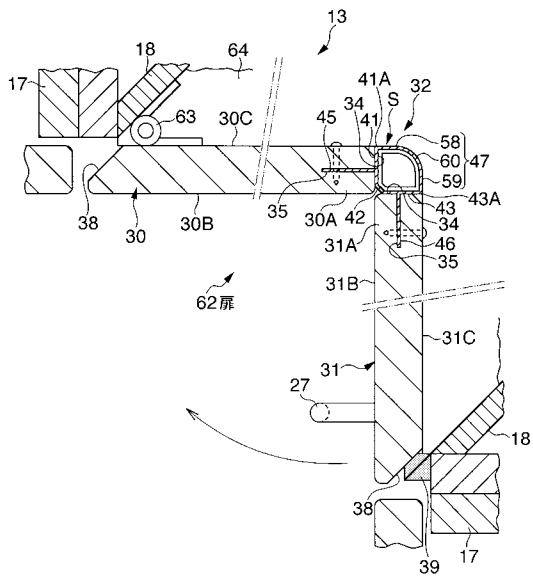
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

